

令和3年度 第1回 石狩市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和4年2月1日（火）14:30～15:45

2. 場 所 石狩市役所5階 全員協議会室

3. 出席者（構成員） 6名（全員）

総合教育会議構成員

役 職	氏 名
市長	加藤 龍幸
教育委員（教育長職務代理者）	門馬 富士子
教育委員	松尾 拓也
教育委員	根本 壽夫
教育委員	坪田 清美
教育長	佐々木 隆哉

関係説明員等

部 局	所属・役職	氏 名
	副市長	鎌田 英暢
生涯学習部	部長	安崎 克仁
	理事・次長（社会教育担当）	西田 正人
	次長（教育指導担当）	石橋 浩明
	総務企画課長	東 薫
保健福祉部	部長	大塚 隆宣
	健康推進担当部長	上田 均
	次長（子ども政策担当）・子ども政策課長	伊藤 学志
浜益支所	支所長	畠中 伸久

事務局

部 局	所属・役職	氏 名
企画経済部	部長	小鷹 雅晴
	参事（政策担当）	武田 知佳
	参事（政策担当）付主幹	笠井 剛
	参事（政策担当）付主査	青木 宏美

4. 傍聴者 なし（会議非公開）

## 5. 議事次第

- (1) 協議事項
  - ・令和4年度市政執行方針（案）について
  - ・令和4年度教育行政執行方針（案）について
  - ・浜益区の教育施設整備の進捗状況について
  - ・令和4年度教育・子ども関連予算（案）について
- (2) 報告事項
  - ・ふれあいの杜子ども館整備の進捗状況について
- (3) その他

## 6. 協議内容の記録（経過、質疑・意見）

### ○開 会

#### 【 小 鷹 部 長 】

- ・開会の宣言
- ・配布資料の確認
  - ①議事次第
  - ②出席者名簿
  - ③令和4年度市政執行方針（令和4年1月25日案）
  - ④令和4年度教育行政執行方針（令和4年1月31日案）
  - ⑤浜益区の教育・保育環境整備について【進捗状況】
  - ⑥令和4年度教育・子ども関連予算（案）
  - ⑦ふれあいの杜子ども館整備の進捗状況
- ・本日の協議事項に、公表前の執行方針案、令和4年度の教育・子ども関連予算案を含むため、石狩市総合教育会議会則第4条第1項ただし書きに基づき、非公開とする。
- ・議事録は、会議議事録書き起こしソリューションを活用するため、全てマイクを通して発言することとし、体裁は全文筆記で発言者を明記する。議事録は同会則第4条第2項に基づき公開とし、各位の確認後にホームページに掲載する。
- ・議事録署名は、根本委員に依頼する。
- ・始めに、令和4年度市制施行方針（案）について事務局より説明する。

### ○令和4年度市政施行方針（案）について

#### 【 笠 井 主 幹 】

私から「令和4年度 市政執行方針（案）」の概要についてご説明いたします。資料につきましては、事前に委員の皆さまに配布させていただいております「令和4年度 市政執行方針 令和4年1月25日案」となりますので、お手元にご用意願います。本日お示ししてございます執行方針につきましては、

案の段階となります。本日、ご議論いただいた内容や、庁内での最終確認において、今後変更が生じる可能性があることをお含みおきいただきたく存じます。また、市政執行方針につきまして、本日は詳細な説明を割愛させていただき、「子ども」に関する事業についてのみご説明させていただきます。

それでは、資料の5ページをご覧ください。この市政執行方針は、市政運営の基本的な考え方と施策の概要となり、令和4年度につきましては、9つの柱を重点としております。このうち、子ども関連は、「② 子育て・子育てを地域全体で見守り支える環境づくり」でお示ししております。一点目は、昨年9月、医療的ケア児の健やかな成長と、その家族の離職を防止する目的で「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されました。医療的ケア児を受け入れる市内認定こども園等に医療的ケアに関する技能および経験を有した看護師を配置します。二点目は、樽川地区の人口増加やそれに伴う子育て支援機能の確保などの諸課題を解消すべく、地域の方々の意見が盛り込まれた「ふれあいの杜子ども館」がオープンします。新たな施設を待ち望む子どもたちや子育て世代の皆さまの期待に応えられるよう、10月のオープンに向けて準備を進めてまいります。

次に6ページをご覧ください。三点目として、3歳児健康診査に、新たに屈折検査を導入します。人の視覚機能は3歳頃までに急速に発達して6歳から8歳頃に完成し、生涯の視力が決まるとも言われております。視力の発達を妨げる原因となる強い遠視・乱視・近視を早期に発見して治療につなげてまいります。四点目は、昨年4月より助成金制度を創設し、誘致を進めてきました小児科医院につきまして、この度、樽川地区に開院することが決定しました。市民の健康および子育て環境の充実を図るために、引き続き円滑に開院できるようサポートしてまいります。最後に、児童生徒数が減少傾向にある浜益区の教育環境の維持と改善を図るため、浜益中学校敷地内に浜益小学校および、はまま保育園の移転に係る基本設計を行います。具体的な内容につきましては、この後説明させていただきます。

令和4年度 市政執行方針（案）の概要については以上となります。

#### 【 小 鷹 部 長 】

引き続き教育行政執行方針（案）について、教育委員会事務局より説明をお願いいたします。

#### ○令和4年度教育行政執行方針（案）について

#### 【 安 崎 部 長 】

それでは、私からご説明させていただきます。教育行政の執行方針につきましては、3つの目標の基本方針ごとの構成でございます。特徴的なものについてご説明をいたします。

2 ページ、目標Ⅰ「新しい社会で生きる力の育成」です。確かな学力を育成するため、3つの柱に基づいた取組により、カリキュラムマネジメントの確立を図ります。特に、次年度につきましては、「読むこと領域」の課題、読み取る力や読み取った内容を自分なりにまとめて表現する力の育成が必要であること、また、小中の円滑な接続、9年間の教育課程の系統性を意識した編成、指導について、各学校の取組の重点といたします。1人1台端末が整備され、学校で日常的に使用されるようになりました。電子黒板との組み合わせで瞬時にして他者の考えに触れることが可能となりましたし、一人一人に応じた学習活動や課題の取組も可能となりました。デジタル教科書も効果的に使いながら児童生徒の興味関心を高め、学びに向かう力につなげていきたいと考えております。また、端末の持ち帰りを一層進め、家庭学習への活用、緊急時の学びの保障を確かなものにする。きめ細かな指導という点では、少人数学級の進展、教科担任制を含めた指導体制の充実を追い風に学力の定着を図ること。外国語では新たな国の実証事業で提供される学習者用デジタル教科書の効果的な活用を図ってまいります。

3 ページ「学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進」でございます。特にスマートフォンの使用について、家庭での使用ルールについて親子で考えていただくきっかけとなるよう、保護者向けの情報発信を学校と連携して行ってまいります。

4 ページ「学びをつなぐ学校づくり」でございます。幼児期の学びと義務教育を円滑につなぐ小学校のスタートカリキュラムについて、認定こども園等との連携をさらに深めて改善を進めること。働き方改革では、部活動の地域移行の先行的な取組がソフトボール競技で行われることから、その取組を支援してまいります。また、老朽化の進んだ花川南中学校の校舎改修、浜益地区における保育園を併設した小中一貫校の実現に向けた基本設計に着手をいたします。

目標Ⅱ、6 ページ「健やかな成長を促す取組の推進」です。教育活動全体を通して行う道徳教育や、学校司書の配置・派遣による学校図書館の望ましい蔵書の構築で読書活動を推進しながら、豊かな心の育成を図ってまいります。いじめの防止や不登校支援については、学校がチームで対応すること。また、1人1台端末を活用した不登校児童生徒とのコミュニケーションや学習支援について、各学校で、ただいま進めておりますので、その取り組みを支援してまいります。

目標Ⅲ、7 ページの「学びを活かす地域社会の実現」です。新たなスタートを切る公民館と、20周年の節目を迎えるアートウォームを核として地域の文化芸術活動の振興を図ってまいります。市民図書館では、インターネットを活用した情報発信を行ってきましたが、新たに視聴覚室などに、オンラインの受配信ができる設備を整備し、新たな学びへの対応を行ってまいります。また、成年年齢引き下げ後の成人式は、20歳を対象に引き続き行なってまいります。

次に、9ページ「ふるさとを学ぶ機会の充実」です。市内に所在する歴史的にも貴重な遺跡について、市民の理解が深められるよう出張展示の取組を行ってまいります。以上でございます。

【小鷹部長】

ありがとうございます。それぞれご説明いただきました。あくまでも現時点の案ではございますが、お気づきの点など含めご意見等ありましたら、挙手の上、発言願いたいと思います。いかがでしょうか。門馬委員どうぞ。

【門馬委員】

市政執行方針の中で、医療的ケア児の件が出てきますが、今までの受け入れ状況はどのようになっていたのでしょうか。それから、市内には該当する医療的ケア児はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

【小鷹部長】

大塚部長、お願いします。

【大塚部長】

保健福祉部長の大塚でございます。ただ今のご質問にお答えさせていただきます。石狩市内で医療的ケア児を受け入れている施設としましては、「重症児デイサービス あいキッズ」というところがございます。花川の旧上西外科の跡にある施設ですが、この「あいキッズ」の方で、市内4名の医療的ケア児を受け入れております。また、石狩市民だけでなく、札幌市在住の医療的ケア児も受け入れるという施設運営をしております。昨年9月に法律ができて、市町村の責務というのが明確になりましたが、この法律ができる以前から事業を進めていただいていたという背景があるものですから、例えば認定こども園で受け入れをしてくれるところが出てきますと、その「あいキッズ」から看護師さんが来て、痰をとるだとか経管栄養をするだとか、そういったことが可能になります。市内には、5名弱いらっしゃるという聞いております。以上でございます。

【小鷹部長】

門馬委員よろしいでしょうか。では、松尾委員お願いいたします。

【松尾委員】

大塚部長のご説明で、大体わかりました。確認ですが、その5名程いらっしゃるの、「あいキッズ」に今通っている4名の方と合わせて、他にあとお一人かお二人いらっしゃるという意味合いなのか、「あいキッズ」に通っている

4名とは別に、対応が必要な方があと5名ほどいらっしゃるということなのか、そこを確認させていただきたいのですが。

【大塚部長】

今、4名の医療的ケア児が通所で「あいキッズ」に通っています。全体で何名いるか、今数字を持ち合わせていないのですが、ほぼこの「あいキッズ」に通っています。新しい法律ができますと、当然、園に預けて働くことを希望する方も出てきますが、園側の受け入れ態勢の都合もありますので、そういうマッチングが整ったところから実行していきたいと思っています。予算は組んでおりますが、確実に春から何人というものではなくて、整い次第、行ってくという流れになっております。

【松尾委員】

ありがとうございます。ほぼ、「あいキッズ」に通っていらっしゃるって、もしかしたら4名から少し増えてくるかもしれない、ということによろしいですか。

【大塚部長】

そうです。

【松尾委員】

よく分かりました。ありがとうございました。それと、一点確認なのですが、6ページ目、新たな小児科医院が樽川で開院をするということで、待ち望んでいた方も多いのではと思うのですが、こちらは決定したということで、対外的にもオープンな情報という理解でよろしかったでしょうか。

【小鷹部長】

上田部長からお願いいたします。

【上田部長】

健康推進担当の上田です。ただ今のご質問ですが、開業を予定されている先生からは、情報は適宜出していただいても構わないと言っていただいています。

現状として、建築確認申請は、市で受ける場合もあれば、民間の場合もあるので、その確認はまだしていませんが、建築確認申請の前に必要な、地区計画の届出というものは既に終わられていて、雪解け時期から着工したいと承っております。以上です。

【 松 尾 委 員 】

市内で、大きな喜びをもって迎えられるニュースだと思いますので、よろしくお願いいたします。

【 小 鷹 部 長 】

松尾委員よろしいでしょうか。その他、ご意見等ございますでしょうか。  
坪田委員どうぞ。

【 坪 田 委 員 】

同じく、5ページの医療的ケア児のところですが、今回、認定こども園等へ看護師を派遣するという事で、小学校に上がるまでは、ある程度支援できたとして、学校に上がるとどうなるのでしょうか。養護学校に行くということになるのでしょうか。1年生になるときに、お仕事を続けられないという方もいらっしゃると思います。医療的ケアが必要なお子さんは、通常の放課後児童クラブには行けないと思うのですが、学校に行った後のケアというのは市内に何かあるのでしょうか。

【 小 鷹 部 長 】

これは入学してからの話になると思いますので、教育委員会事務局の方でお話しいただければと思います。

【 安 崎 部 長 】

現在、小中学校では、医療的ケア児を受け入れている例はございませんが、法律上、保護者の方が望むのであれば、設置者は、きちんと通えるよう看護師を雇い入れて、その子をケアしていく、という方向性にあると理解をしております。

今後、小学校に入学する際に、保護者の意向を確認しながら、地域の小学校に通うのか、それとも特別支援学校に行くのか、保護者と協議をしながら決めていくということだと理解をしております。

【 加 藤 市 長 】

ただ今の件で、私の方からも。認定こども園、保育園までの支援について、今回予算をつけさせていただく予定ですが、坪田委員のご疑問のように、学校に上がる時の対応については、予算編成の際も議論しております。担当部長からお話があったように、現状では、該当する方がいないということで、新年度については予算を計上しませんでした。当然のことながら、該当する方が現れる場合には、きちっとした形でご支援をしていかなければならないと教育委員会事務局とも協議をしております。以上です。

【 小 鷹 部 長 】

坪田委員よろしいでしょうか。その他ご意見など何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは概ね意見が出尽くしたようですので、本日のご意見を踏まえて調整させていただきます。また、2案とも、来週中頃に最終決定する予定ですので、今後、お気づきの点、ご意見などございましたら、メール等で、今週末をめぐりにお寄せいただければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして協議事項3「浜益区の教育施設整備の進捗状況」について、教育委員会事務局よりご説明をお願いいたします。

○浜益区の教育施設整備の進捗状況について

【 東 課 長 】

それでは私からご説明をさせていただきたいと思っております。お手元に資料を配付させていただいております。

1枚目は、進捗状況ということでこれまでの動きなどをまとめた内容となっております。教育委員会の会議の中でも報告をしております。また市長部局にもこれまでご説明しておりますとおり、浜益区においては、小学校は老朽化していること、また津波浸水区域にあること等から小学校を中学校用地に、また、保育園についてもゼロ歳児保育を始めるにあたって、現在の施設では機能的な不足があることから、合わせて浜益中学校用地に保育園を併設するというところで、これまで、検討を進めてきたところでございます。

説明会も合わせて開催をしておりますして、浜益中学校用地の測量結果、それから教育委員会の基本的な考え方につきましては、浜益小学校及び中学校の学校運営協議会、また、浜益地域協議会の中で、それぞれご説明をさせていただいたところです。その会議の中で、やはり一番重要としなければならない意見は、現在の保護者の皆さまの意見だろうというご意見を賜りましたので、保護者説明会を、先月の21日と23日の2日間にわたりまして、浜益コミセンで開催をしております。対象者につきましては、小中学校、それから、保育園の保護者ということで、ご案内をさせていただきました。参加者数につきましては、2日間延べ18名ということになっております。直近で浜益支所から報告を受けている保護者の数につきましては、30名ということでお聞きしておりますので、半数以上はご参加をいただいたという状況になっております。

また説明会の際には、アンケートを実施しておりますして、資料の、後ろから2ページ目になります。アンケート結果につきましては、設問として、二つ大きな質問をさせていただいております。まず問2として、小中学校の統合と保育園の併設についてどう考えますかというところです。これについては、良いという意見の方が、18名中15名で約83%、よくないとお答えになった方はゼ



ロ、どちらとも判断ができないといった方が3名ということでございました。また、問3として、統合を良しとした場合に、学校の使える範囲が狭いものですから、中学校の前庭を使わせていただいて、そこに集約するというところについてのご意見を求めたところです。これについては、市の基本的な考え方を認めるとお答えいただいた方が、18名中12名、賛同できないというご意見が3名で、③どちらでもない、これはもともと回答欄にはなかったのですが、手書きでどちらとも判断できないということで加筆いただいた方がお二人、回答が無かったかお一人という状況になっています。

こうした状況を踏まえまして、市教委といたしましては、一定程度地域の合意が得られたのではないかとということで考えまして、新年度予算において、先ほど教育行政執行方針等でも触れましたとおり、この保育園と学校の集約について、基本設計の予算を新年度分として計上しているところでございます。

レジュメの2番目につきましては、内部会議の資料なので割愛させていただいて、3番目の今後のスケジュールとなりますけれども、令和4年度につきましては、基本設計を、令和5年度につきましては詳細設計を実施いたしまして、令和6年度には工事を着工、できればこの年に完了させて、令和7年度には開校・開園ということで、取り進めてまいりたいと考えているところでございます。私からは以上でございます。

#### 【小鷹部長】

ありがとうございます。ご意見ご質問等あればよろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。ただ今説明がありましたように、令和4年度は本事業の基本設計に着手すべく、予算を上程予定でございます。次の協議事項の中でもその額等が示されますので、ご説明いたしたいと思ひます。また、引き続き進捗状況につきましては随時お知らせしてまいりたいと存じます。

次に協議事項4点目の「令和4年度教育・子ども関連予算案」について、事務局より説明をお願いいたします。

#### ○令和4年度教育・子ども関連予算（案）について

#### 【青木主査】

私からは「令和4年度 教育・子ども関連施策予算（案）」についてご説明申し上げます。資料の1ページをご覧ください。上段の囲みには、概要を、下段の表は、縦に一般会計全体、教育費、民生費、民生費の内、児童福祉費、教育・子ども関連予算の合計、の順に記載し、左から横に令和3年度、令和4年度、その増減、という表になっております。なお、金額等は速報値のため、若干変動する場合があります。

それでは、令和4年度の一般会計全体の予算についてであります。当初予算の総額は315億円となり、今年度であります令和3年度の当初予算と比較し

て14億7,000万円、率にして4.9%の増となり、平成17年の合併後最大規模となります。増加の主な要因としては「新型コロナウイルス感染症対策」や「花川南中学校の大規模改修」などの大型公共工事があります。①教育費につきましては、予算額22億2,000万円を計上しております。令和3年度の当初予算と比較して3億3,000万円、率にして17.5%の増となっております。主な増加要因としては、花川南中学校の大規模改修事業、浜益区教育・保育環境整備事業があります。次に②民生費のうち、子ども関連の予算となります。③児童福祉費につきましては、予算額42億8,000万円を計上しております。令和3年度の当初予算と比較して1億3,000万円、率にして3.1%の増となっております。増加要因としては、「ふれあいの杜子ども館」の2か年目の建設工事費や、その開設に伴う児童館運営費、また、認定こども園等を利用する子どもが増加したことに伴う「特定教育・保育等給付費負担金」、保育士等の処遇改善のための「保育士等処遇改善臨時特例事業」などの増、があります。①教育費と③児童福祉費を合計しました「教育・子ども関連予算」の、令和4年度予算額は65億となり、令和3年度と比較しまして、4億6,000万円、率にして7.6%の増となっております。

次に「令和4年度の主な教育・子ども関連施策事業の概要」についてご説明申し上げます。資料の2ページをご覧ください。教育大綱では、「子どもの未来づくりに向け、市が一丸となり積極的な取組を図る」を方針として掲げ、そのなかで3本の取組の柱を定めております。それら3つの柱に関連する主要な事業についてご説明申し上げます。

取組の柱1「次代を築く全ての子どもたちが、安心して学習することができる環境を整えます。」につきましては、新規事業として4つ掲載しています。「中学校施設整備事業」は、花川南中学校の大規模改修を行う事業で、2か年工事の1年目となります。「教育情報化整備事業」はGIGAスクール構想実現のため、教員用の端末を導入するもの、「浜益区教育・保育環境整備事業」は、先ほど議題となりました、浜益区における教育・保育環境の整備について、基本設計を行うもの、「スクールバス購入事業」は浜益区内におけるスクールバスを更新するものです。

3ページをご覧ください。取組の柱2「学びや成長の機会を充実させ、子どもたちの可能性を広げます。」につきましては、新規事業として4つ、継続事業として1つ掲載しています。新規事業の「小児科新規開設助成金」は、小児科の新規開設費用の一部を助成するもの、「3歳児健康診査視覚検査事業」は、3歳児健診で実施する視覚検査に屈折検査機器を導入するもの、「医療的ケア児保育支援事業」は、医療的ケア児を受け入れる認定こども園等に、技能及び経験を有した看護師を配置する事業です。「ふれあいの杜子ども館建設事業」については、2か年工事の2年目となります。本年10月に開設予定で、進捗状況については、後ほど報告事項でご説明申し上げます。「公民館活性化事業」

については、学び交流センターに移転する公民館を、文化芸術活動を通じた市民の活動拠点にするため、団体の活動を支援するなどの事業です。

4 ページをご覧ください。取組の柱3「新しい時代を生きる力と 豊かな人間性を この石狩で育み、独創性と高い志をもった「いしかりっ子」を育てます。」についてです。新規事業の「ソフトボールのまち・いしかり魅力発信事業」は、市民のスポーツ・ソフトボールの更なる普及促進を図るため、トップアスリーの技術を身近に学ぶ機会を創出する事業です。拡充事業として2事業、「地域学校協働活動本部事業」では、地域コーディネーターを新たに緑苑台小学校に配置します。また、「学校図書館等充実事業」では、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応する資料を購入、更新します。最後に、「ひとり親世帯地元食材支給事業」は、コロナ禍で経済的に厳しい状況下にあるひとり親世帯を支援するため、石狩産のお米を配布する事業です。

「令和4年度 教育・子ども関連施策予算（案）」の説明については以上となります。

【 小 鷹 部 長 】

ありがとうございます。ご質問等あればお願いいたします。松尾委員どうぞ。

【 松 尾 委 員 】

小児科のことばかり伺って恐縮ですが、3 ページに新規開業費用の一部を助成するということがあります。民間事業者のことなので、事業規模が総体でどれぐらいなのか。把握されているのかどうかもわからないのですが、規模感として大体どれぐらいの割合の助成なのかということをお伺いしたいと思います。

【 小 鷹 部 長 】

上田部長よろしいでしょうか。

【 上 田 部 長 】

私からお答えいたします。この制度を創るに当たって、他の自治体の助成制度なども参考にしたところですが、今回の予算 250 万円ですが、開業を9月に予定されているので、初年度は6ヶ月分が助成の対象になるので 250 万円、通年ベースですと 500 万円になります。

内訳としては、今回は新規に建設・開業をされますが、例えばメディカルビルのようなところに賃貸で入居される場合や、既存の小児科施設を活用する場合など、色々なパターン考えた中で設定しております。開業にあたって、固定経費として、建物、医療機器に関わるところで年間 250 万円、それと、医療スタッフなど開業にかかるランニングコスト的な経費に関して最大 250 万円、合

わせて1年当たり500万円、10年間で5,000万円という設定をしたところで  
す。

今回は、建物と土地を取得されていますので、投資コストは非常に大きいと  
思われます。市のトータル5,000万円の助成が、どの程度の支援になるかとい  
うところの計算はできていないですけれども、市は年間500万円ずつ支援をし  
ますということで設定したところです。

【松尾委員】

よくわかりました。ありがとうございます。

【小鷹部長】

他によろしいでしょうか。では、根本委員どうぞ。

【根本委員】

同じく3ページですが、公民館活性化事業とあります。学び交流センターに  
公民館の機能が移転することについて、文化芸術活動を広めていくような記述  
になっていますけれども、ここに書いてあるような講演会や講座等で文化芸術  
活動が広まっていくかというのは、甚だ心もとない感じがいたします。旧紅葉  
山小学校の跡利用ということですので、そこまでのことができるのかどうか。

また、今現在公民館がある場所について、跡地の活用などは、今後どのよう  
になるのか、詳しくお聞きしたいと思います。願いとしては、もっと文化活動  
に適した施設などを、今後を考えていければいいという思いを持っています。

【小鷹部長】

公民館の関係について、教育委員会からいかがでしょうか。講座、講演会の  
部分ですね。

【安崎部長】

器として、学び交流センターでは、少し心もとないというか、そういうご意  
見だと思います。

公民館の機能を学び交流センターに移し、お使いいただいている団体の皆さ  
まをそこに集約して、施設としてそのレベルにないというご意見はあるかもし  
れませんが、いずれにしてもそこを拠点として、今後の市の社会教育活動とい  
いますか、文化芸術活動を一層盛り上げていきたいというのが、私どもの考え  
でございます。答えになっているでしょうか。

【小鷹部長】

公民館の跡地利用について、市部局の方からお話しさせていただきます。

【 武 田 参 事 】

政策担当参事の武田です。公民館に関しましては、来年度に解体し、現場は更地なる予定です。その後の利活用に関しまして、現在のところ具体的な案を検討しきれておりませんが、地域に調和した跡地利用として、どういうものがふさわしいのかということは、庁内もとより住民の方とも話し合いを深めていきながら検討を続けてまいりたいと考えております。

【 小 鷹 部 長 】

根本委員いかがでしょうか。

【 根 本 委 員 】

はい、ありがとうございます。跡地の活用というのが大事な部分だろうと思  
い質問したのですが、まだ白紙であるということならば了解いたしました。

学び交流センターは、改築してトイレも2カ所になり、広い場所も増やして  
いるようなので、努力されているということは理解しています。

今後、跡地をどうするかが大事だと思っています。以上です。

【 小 鷹 部 長 】

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。門馬委員どうそ。

【 門 馬 委 員 】

4 ページの、ひとり親世帯地元食材支給事業に関してお伺いしたいのですが、  
継続とあるのは、昨年度に続いて今年度も、特にコロナを意識しての事業であ  
るということによろしいでしょうか。

【 小 鷹 部 長 】

大塚部長お願いします。

【 大 塚 部 長 】

この事業は令和4年で3年目の事業になります。国の交付金を使いながら  
の事業になりますが、その目的というのはコロナウイルスで経済的に厳しい状  
況にあるひとり親家庭を支援するということです。ひとり親の支援制度は、意  
外とあるようでないので、市としても何らかの支援ができないか、というこ  
とで3年前に考え、6月と10月にお米を10キロ配ったり、時には、中身を変え  
たりして実施してきました。若い方が多いので、ウェブで答えられるようなア  
ンケートをつけておりまして、2割ぐらい回答が戻ってきています。お米を配  
るわけですから喜ばれる方がほとんどですが、他にも苦言だとか色々なご意見

が寄せられますので、そういったものも参考にしながら、国の財源があるうちはやっていきたいと考え、令和4年度も予算計上する予定でございます。以上です。

【 門 馬 委 員 】

コロナ禍を意識した事業ですね。先日、町内会回覧の中に、社会福祉協議会から「食べ物に困っている人のために、常温で保存できるような食品を提供してください」というのがありました。ひとり親世帯を意識しての事業だということは、よくわかるのですが、親が二人いても厳しい状況にある家庭もあるのではないかと思います。そういう家庭に対する支援というのは、何か考えているのでしょうか。

【 小 鷹 部 長 】

大塚部長、よろしいでしょうか。

【 大 塚 部 長 】

この事業はひとり親に特化した事業ですが、生活困窮者全体に関する事業として、まず、国の制度で特例貸付というのがございます。それでも足りない方には、追加で貸し付けできる制度があるのですが、将来的に、お金を返さなければならぬというのが基本の制度ですので、そういう難しさはあるだろうと思います。市としては、貸付を受けた世帯に対しては、市単独の支援金というものを令和3年度から用意させていただき、支援をしてございます。

生活困窮に陥られる場合は、仕事がなくなるというのが非常に大きなポイントとなりますので、仕事と結びつけることができるよう、マッチング事業を令和3年度から実施しています。社会福祉協議会にご相談に来られた方に、例えば市内の企業をご紹介しますというものです。企業側も、受け入れに当たって準備がありますので、企業に対しては市から助成金を渡す、生活困窮者は就労につける、といったマッチングをしながら、困窮者対策をしております。以上です。

【 小 鷹 部 長 】

門馬委員よろしいでしょうか。他にどうでしょうか。坪田委員どうぞ。

【 坪 田 委 員 】

4ページの地域学校協働活動本部事業の地域コーディネーターについて伺います。学校を核として地域づくりを推進するという部分で、イメージできるような活動の例があれば教えてください。

【 小 鷹 部 長 】

教育委員会事務局からお願いいたします。

【 安 崎 部 長 】

コミュニティ・スクールという形を、全校で展開しております。地域の方と一緒に子供たちを育てましょうということで、コーディネーターというのは、学校と地域の方々をコーディネートする役割を担います。こういう場合にはこういう団体、こういう人、といった、地域の団体等との橋渡しをしていただける方。そういう方を今回新たに、お一人増やしたいということで、30万円計上をしているものでございます。その方については、学校運営協議会という、コミュニティ・スクールで話し合う組織があるのですが、その中に入っていて、学校の教育活動の活性化、地域からどんな支援をいただくか一緒に考えていくような方であります。以上です。

【 小 鷹 部 長 】

坪田委員よろしいでしょうか。その他よろしいでしょうか。

よろしければ次の報告事項に移りたいと思います。報告事項「ふれあいの杜子ども館整備の進捗状況」について、お手持ちの資料に基づきまして所管よりご説明をいたします。

○ふれあいの杜子ども館整備の進捗状況について

【 伊 藤 次 長 】

子ども政策課の伊藤です。進捗状況としては、昨年6月上旬に着工し、おおよそ8ヶ月ほど経過したところです。冬期間は契約上休止という扱いにしておりますが、少しずつ作業は進めております。全体の後期の約半分を終え、おむね計画どおり進んでおり、今年7月末には建物が完成する予定です。その後、約2ヶ月かけて、備品の整備や、スタッフの教育研修時間を設け、10月1日にスタートということで、進めているところです。

建物内の見学につきましては、写真のように、まだコンクリートがむき出しになっている状況です。今月から間仕切り等の工事が入るので、それが終わった段階ですと、各部屋の広さなどわかりやすくなるので、そのタイミングで見学等を実施していきたいと考えています。以上です。

【 小 鷹 部 長 】

よろしいでしょうか、何かご質問等あればどうぞ。松尾委員。

【 松 尾 委 員 】

もし見学の機会を設けていただけるのであれば、実際に稼働する前の、子どもたちが活動する様子をイメージできる段階になってからご案内いただいた方がいいと思います。そんなに急がなくて結構ですので、よろしく願いいたします。

【 小 鷹 部 長 】

他によろしいでしょうか。協議事項と報告事項は終了しましたが、何かありますでしょうか。

【 鎌 田 副 市 長 】

既に確認いただいた事項ですが、先ほどの医療的ケアが必要な子どもの関係で、気になる点をお話しさせていただきます。

昨年9月に法律ができて、市として予算を計上していますが、これはあくまでも未就学児までの部分です。先ほどの議論の中で、義務教育に上がった場合の心構えはしていますということでしたが、その点を執行方針で触れておくべきなのではないかと。今は対象となる子がいない、ということですが、実は過去にもいたのではないかと思います。いたけれども別な進学先へ行ったのではないかと。今後、例えば転入してくるなどの可能性があるので、準備をするという意味でも、執行方針で触れておいた方がいいのではないかと思います。それが教育行政執行方針なのか、市政執行方針の中に、教育も含めて入れるのか、それは別としても、いずれかで触れておいた方がいいのではないのでしょうか。

【 小 鷹 部 長 】

門馬委員どうぞ。

【 門 馬 委 員 】

私も、医療的ケア児がその後どうなるのか、誰が責任をもって教育していくのか、就学後の懸念があるわけですから、何らかの形で言っておいた方がいいという気がします。

【 小 鷹 部 長 】

松尾委員どうぞ。

【 松 尾 委 員 】

先ほども少し疑問に思ったのですが、市内の未就学児で何人かいらっしやるということは、義務教育課程のお子さんの中で、そういう状況のお子さんが全くいないということは考えにくいと思います。



今回の執行方針にどの程度入れられるかは別として、現状と、今までそういうお子さんが学校に上がる時にどういう対応をされていたのか、リサーチをしていただきたくというのではないかと。今後は法律も変わったので、市内でも対応していかないといけないと思いますので、ご希望がある場合のマッチングを含めて考えておいた方がいいのではないかと聞いておりました。

【鎌田副市長】

おそらくリサーチというのは非常に難しいと思いますが、今市内にいる4、5名のお子さんが、小学校に上がったときを想定した表現にしておくということが望ましいのではないかと思います。ここ数年の間で対応が必要になると思うので、教育の方でもその準備をしているという表現がいいのではないかと思います。

【小鷹部長】

予算と連動しないものをどう表現するか、という考え方だと思います。お答えとなると難しいかもしれません。

【佐々木教育長】

検討させてください。法律で、実施しなければならないことになっていますので、実施するのは当然ですが、あえて執行方針に書くとしたらどういう表現があるのか、ということの研究しなければならないと思います。

【鎌田副市長】

市部局の方では記載があるのに、教育の方では触れられていないという指摘をうける可能性がありますので指摘しました。

【小鷹部長】

他にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは全体を通して何かご意見ご質問等あればお願いいたします。

門馬委員どうぞ。

【門馬委員】

この会議の前に、教育委員で話をしました。南線小学校で臨時休校をすることになりましたが、給食が無くなるので食材が余ります。金額にして130万円相当だそうです。これを廃棄するにはまたお金がかかります。そこで、これはもったいないし、先ほどのひとり親家庭の話ではありませんが、食べ物に困っている方々が市内にもたくさんいらっしゃるということで、余った食材を何とか有効に活用できないか、ということです。15分程度の雑談ですから、残念な

がらいいアイデアは浮かばなかったのですが、こういう実態があります。何かいい方法はないでしょうか。

【小鷹部長】

市長、お願いします。

【加藤市長】

食材によると思います。子ども食堂は今稼働していないようなのですが、例えば昨年、民間の企業からお米と野菜の提供があり、ひとりでお住まいになっている藤女子大学の学生さんを支援するために配布したという例があります。食材によっては、藤女子大学を活用するという手もあるのではないかと思います。

本州の自治体で、給食センターで余った野菜などを安く住民に売っているという報道を見た記憶があります。門馬委員がおっしゃるように、食品ロスの問題であるとか、色々な意味で、もったいないというのは当然のことだと思います。南線小の場合は、無駄が生じているのは一日分ですか、違いますか。

【小鷹部長】

教育長、お願いします。

【佐々木教育長】

材料は相当前から発注しています。今回は一週間休校するのですが、一週間分の食材は全て給食センターに納入されるはずですが、納品を止めたとしても、お金は払わなければならないはずですが。

【加藤市長】

その中で、卵や根菜など、配布できそうな食材はあるのでしょうか。

【佐々木教育長】

詳細は調べておりません。結果的に何もできないかもしれませんが、給食センターと福祉部局や社会福祉協議会などを含めて、一度研究してみるべき話なのではないかと思います。

【門馬委員】

みんなの知恵を集めて、何かできるといいですね。

【 小 鷹 部 長 】

市長が言われたように、例えば、本州の方ですと、NPO を通じて実施したといったことが報道でありますけども、今、門馬委員も言われたように、私たちの知見なども集めて、何かいい方法を見つけていければと思います。ご提案いただきましたが、市部局と教育委員会で連携を図りながら進めていきたいという考えでございます。

【 鎌 田 副 市 長 】

おそらく、休校の分の食材を避けて調理するのではなく、一括して調理をしてしまうのだと思います。例えば 3,000 食の内 400 食分だけ避ける、というのは難しいのではないのでしょうか。

【 加 藤 市 長 】

日持ちするものがあるのか、まずは実態の確認が必要ですね。

【 松 尾 委 員 】

お休みになったエリアのご家庭が一番困っていると思いますので、その方々に届けたり取りに来てもらったりする手段があればいいのですが。

【 門 馬 委 員 】

お弁当にして届けられれば一番いいとは思いますが、難しいですね。

【 小 鷹 部 長 】

しっかりと議論をしたいと思います。他に全体として何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。では市長からどうぞ。

【 加 藤 市 長 】

直接総合教育会議とは関係ないのですが、まずお詫びを申し上げます。本日、緑苑台地区の除雪排雪がうまくいっていないということで、花川中への送迎バスが出ることができなかったということです。道路管理者として、誠に申し訳ございません。今現在、15 時には終わるということで対応しております。

除排雪の関係では、予想以上に多くの雪が降ったことで、事業者の方にも頑張らせていただいておりますが、資源の確保の問題があって、なかなか思う様に進んでおりません。想像以上の雪の量です。我々も、例年より早めの 1 月 5 日に、幹線道路から排雪を始めたのですが、それ以上に雪が多く、ご迷惑をお掛けしております。生活道路についても、1 月 21 日から順次、町内会ごとに入る予定ですが、これも量が多いものですから、計画通りに進んでおりません。そう言っているうちに、昨日のようにまた大雪が降って、幹線道路をやったり、本当

にお詫びを申し上げますけども、ただ事業者の方も職員も一生懸命やっていますので、ご理解をいただければと思います。

それから、コロナウイルスの関係であります。昨日の道庁の発表では、一週間で120名です。その前の週が59名、その前は36名ということで、年末には一週間でゼロという時があったのですが、すごい勢いで増えております。中でも、この120名のうち、中学生以下の方が22名で、やはり若年層に偏っているという印象です。家庭でも感染予防対策は一生懸命やっていると思いますが、こればかりはいかんともしがたいのかなというところです。

一方で、ワクチン接種の関係であります。3回目接種は1月中旬から始まっています。今現在、昨年6月21日までに2回目の接種を終えた方、および医療従事者、約5,000人にクーポン券を発送しております。明日も、昨年7月上旬ぐらいまでに接種を終えた方にクーポン券を発送する予定です。

ただ、総量の関係で、個人病院はファイザー、集団接種会場はモデルナなのですが、モデルナの予約状況があまりよくないという状況です。

基本的に皆さまは、集団接種以外はファイザーを打たれているかと思います。交互接種がよくないということは、国も全く言うておりませんが、人間の心理として、1・2回目をファイザーで打ったら、3回目もファイザーを打ちたいという方がおられるのかなと思います。そういうことも含めて総理大臣は3回目をモデルナで打ちますと言っているのだと思いますが、いずれにしても、我々は、順次クーポン券を発送し、できるだけ早く、多くの希望する方たちに打っていただけるよう、職員も一生懸命やっていますので、ご理解をいただければと思います。

それから、この総合教育会議は年に1回程度開催していますが、できれば、こういうオフィシャルな会議ではなく、教育委員の皆さまとフランクにお話できるような場をもちたいと思っています。例えば、前回も問題提起したと思いますが、コロナの感染者が出た場合の学校名の公表について。今回、南線小学校は臨時休校をしたので公表しています。ところが、それ以外の学級閉鎖については、公表していません。少しずつ、道内の自治体でも公表をしています。私は以前からずっと公表したい派で、毎年言い続けているのですが、教育委員の皆さまのお考えをお聞きしたい、など、色々なことがあります。決して教育部局を批判しているわけではなく、教育委員の皆さまが、私どもと、議論する場合を嫌でなければ、ぜひとも、持たせていただければありがたいと思っていますので、よろしくお願いします。私から以上です。

#### 【 小 鷹 部 長 】

よろしいでしょうか。門馬委員どうぞ。

【 門 馬 委 員 】

市長がおっしゃった、オフィシャルではないところで、例えば先ほどの給食の話のようなことを遠慮なく言い合えるような、それから、市長がいつもお考えなってること、疑問に思っていること、我々がどう考えているか、というようなお話できる、そんな場があるといいと私も思っていました。

【 小 鷹 部 長 】

せっかくの機会ですので、よろしければ一言ずつどうぞ。

【 松 尾 委 員 】

ありがとうございます。この会議は物事を決める会議ですので、議題に上げる重さというのがあると思います。市長がおっしゃられたように、普段思っている問題意識などをフランクに意見交換する場合は、この会議とは別にあってもいいのかなと思います。

【 根 本 委 員 】

大変いいお話だと思います。大賛成なので、ぜひ、そういう機会持っていたきたいです。

【 坪 田 委 員 】

私も新米の教育委員なので、もしそういう、自由な発言ができるのであれば、うれしいです。

【 小 鷹 部 長 】

それぞれありがとうございました。以上で本日の会議を終了させていただきます。なお本日お配りした資料につきましては、まだ公開前のものがございますので、取り扱いについては十分御配慮いただきたいと思います。長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。

(閉 会)

令和4年3月3日

署名委員

          根本 壽夫